

第6章 西東京市の新図書館構想（案）について

1 西東京市民と図書館

いつでもだれでも無償で利用できる今日の公共図書館は、人類の偉大な発明のひとつです。その価値は多くの人々に認められています。たとえ今は利用することがない市民も、将来利用する可能性を予感しています。図書館は、私たち市民の知的欲求を満たすだけでなく、娯楽や憩いを与えてくれます。豊かで潤いのある人生を歩むために、もっとも頼りがいのある伴走者です。図書館が西東京市民にとって欠くことのできない存在であることは、市民アンケートの結果などでも示されています。良く利用される活発な図書館を持つことは都市（まち）の活力を源です。図書館を発展する西東京市の顔に育てていかなければなりません。

西東京市に図書館が誕生したのは、昭和50年の田無図書館が最初です。子ども文庫活動が盛んだった下地もあって、旧田無市も旧保谷市も、利用者が貸出冊数も多い活発な図書館になりました。両市が合併して西東京市になってからは、人口同規模の自治体（約100都市）の貸出冊数全国トップの座を占めた輝かしい歴史を持っています。市内6つの図書館は規模は小さいながらも、行政の支援と図書館員の献身的な努力と何よりも厚い市民の支持によって発展してきたといえるでしょう。しかし、図書館発足後半世紀以上を経て、建物の老朽化、スペースの狭隘化など、このままでは市民に十分な図書館サービスを届けることができない事態に至っています。ここに来て、西東京市は新たな図書館の未来を考える必要性に迫られています。

私たちは、新しい西東京市図書館構想を提案したいと考えます。

2 西東京市図書館の現状と課題

(1) 図書館の配置

西東京市図書館は、合併前の旧田無市・旧保谷市の6つの館をそのまま引き継いでいます。田無駅近くに中央図書館、ひばりヶ丘駅付近の都営住宅内にひばりが丘図書館、保谷駅に保谷駅前図書館、西武柳沢駅付近の都営住宅内に柳沢図書館、と市内に5つある西武線の駅のうち4駅から至近に図書館が配置されています。また、人口の多いひばりヶ丘団地近くの谷戸都営住宅内に谷戸図書館、市西部の芝久保都営住宅内に芝久保図書館が配置されています。各図書館を中心に徒歩10分圏の円を描くと、その円から外れる地区があり、それを補うために東伏見駅付近の東伏見ふれあいプラザと新町福祉会館で図書貸出サービスを実施しています。この6つの図書館と2つの貸出拠点の連携によって、西東京市の図書館ネットワークは形成されています。

駅近くに図書館があることは、市民の利便性に大きく貢献しています。また、最寄りの図書館にない図書等も、予約サービスによって取り寄せることができるので、図書館ネットワークとしては評価できると思います。

(2) 図書館サービス

市の人口が20万人を超えたため、同規模自治体のランクが上がり、かつてのように全国トップになることはありませんが、在住人口当たりの統計では、貸出冊数も予約件

数も多く、活発な図書館活動をしていると評価されています。資料費の確保も比較的できており、市民の要望にも応えることができています。蔵書の保管スペースが不足しているため、古くなったものや使用頻度の低いものを中心に蔵書更新が実施されています。

子ども読書活動の取組では、読み聞かせ活動や学校図書館との連携も活発で、令和5年度から子ども電子図書館サービスを導入しました。

また、中央図書館では、令和4年度にレファレンスサービスの拡充としてデータベース専用席を設置し、令和5年度に開館時間を午前9時からに拡大し、図書館全体のサービスの拡大に努力しています。

(3) 図書館施設について

西東京市図書館を構成する6つの図書館の施設は、中央図書館を除き、いずれも1,000㎡前後の延床面積です。あと10年で50年の法定耐用年数に達する芝久保図書館をはじめ、耐震補強工事をして耐用年数が延長された中央図書館等を含めいくつかの図書館があと10数年で耐用年数を超えるので、次の5か年計画中に図書館の大規模改築や新築の計画立案が必要とされます。

構造物としての耐用年数以前に、衛生設備、空調設備、照明器具のLED化、書架の入れ替え等、経年劣化した設備の更新を図る必要が生じ、計画的に修繕等を実施し、市民に快適な環境を届けるよう努力しております。

(施設管理が図書館でないことも触れる?)

(4) 現在抱えている課題

① 施設の老朽化

昭和50(1975)年に建てられた中央図書館は、昨年度耐震補強工事を行いましたので再来年に迫っていた法定耐用年数は延長されますが、配管やサッシ回りを中心に老朽化が進行しており、大規模な改修もしくは改築の必要があります。

次いで古い芝久保は昭和57(1982)年建設ですが、都営住宅内にあり、床の歪み段差発生し、床全面改修の必要が生じています。

昭和59(1984)年建設の谷戸図書館も都営住宅内にあり、入口の段差、書庫や書架の老朽化が著しく、修繕が必要になっています。

柳沢図書館は昭和62(1987)年建築で、まだ築36、7年ですが、換気に関わり、令和5年度中に空調設備の更新が計画されていますが、空気の吸込み口・吹出し口の改修が残されています。

平成6(1994)年建設のひばりが丘図書館は、外壁・雨漏り修繕が必要で、令和6年度に実施予定です。

保谷駅前図書館は平成20(2008)年に建てたばかりで老朽化の問題はありませんが、商業施設内に設置したため、書架間隔が狭く、天井も低く圧迫感があり、図書館の建物としては開放感に乏しく、改善が求められます。

② 施設の狭隘化

本市図書館の最大の問題点は、各図書館の占有面積が狭いことです。6つの図書館あわせての延床面積は5817.45㎡で、多摩26市の中で市の規模は上位にもかかわらず、平均値を下回っています。特に、中央図書館は1571.8㎡しかなく、最も小さな

中央図書館のひとつとされています。施設面積の狭さが十分な図書館サービスを阻害する大きな要因になっています。

③ 収蔵能力の限界

西東京市図書館全体の蔵書数 78 万冊（令和 4 年度）は、多摩 26 市の中では 10 番目で、決して貧弱とは言えないのですが、すでに開架は満杯で、十分な保存スペースもないため、毎年沢山の蔵書を廃棄せざるをえないところに追い込まれています。利用頻度が少なくとも、いざというときに市民の役に立つのが図書館であるはずなのに、少し前に刊行された本も保存されていないとなると市民の期待を裏切ってしまう。また、満杯の書架は利用しづらいだけでなく、図書館側の作業効率にも影響しています。

④ 十分な図書館機能が果たせていない

西東京市図書館は、6 つの図書館（地域館）がいずれも小規模ながら図書館網を形成することで、図書館サービスを行ってきました。しかし、一定程度の規模の中央館がないために、蔵書保存機能も弱く、西東京市民の財産ともいえるべき地域行政資料ですら永久保存の場所が確保できず、有料の外部倉庫に頼っています。

近年需要が増してきた調べごとを相談するレファレンスサービスも、独立したスペースの確保が困難で、開架の一部のコーナーで行っています。また本来なら、静かな環境を求められる学習スペースと児童室やグループ学習室などの話声が許容される空間との区分け（ゾーニング）が必要なのに、スペース不足で対応できていません。お話し会やハンディキャップサービスなどの地域ボランティアや音訳ボランティアの作業スペースも確保できていません。事務室と作業スペースも分離できず、職員の働く環境の整備も不十分です。

⑤ 図書館の空白地帯の存在

西東京市の 6 つ図書館のそれぞれを中心とし半径 1 km の円を描いた場合、そのいずれの円から外れる地域が存在します。北町、中町、泉町、富士町、東伏見、新町などが該当します。これらの地域は西東京市図書館の空白地帯です。現在、新町福祉会館と東伏見ふれあいプラザに図書サービスポイントを設け、補完対応しています。また、返却のブックポストを保谷駅北口、東伏見駅改札口前、保谷こもれびホール前に設置することで図書館空白地帯の解消に努めていますが、どの地域に住んでいても十分な図書館サービスが受けられるような工夫が求められています。

3 これからの西東京市図書館構想

私たち西東京市の新しい図書館のあり方、「新図書館構想」は、西東京市図書館の置かれている現状、抱えている課題をクリアしなければなりません。同時に、西東京市民がどのような図書館を望んでいるかを最大限考慮し、「西東京市総合計画」、「西東京市図書館の基本理念」及び「私たちの望む西東京市の図書館」（令和 4 年度作成）を前提とし、20 万文化都市、西東京市にふさわしい、市民の誇りとなる図書館を作っていかなければなりません。

図書館は、私たち西東京市民の暮らし、学び、未来にとって欠くことのできない施設です。だれにとっても使いやすく、頼りになる図書館の実現に向けて、市民の期待に応えら

れる構想を示す必要があります。

(1) 新しい図書館の持つべき機能

個別の機能やサービスの前に、まず実現しなければならないことは、一定規模（3000㎡から5000㎡）の中央図書館の新築です。市の行政施設やスポーツ・文化施設が近くにある緑豊かな地域に立地されることが理想です。市の他の機能との合築であっても、専有面積の確保が保障されれば問題ありません。現在抱えている課題のほとんどが、一定規模の中央図書館を建てることで解決します。

① 市民の共有財産である図書館資料の保存

長期間にわたって収集された図書館資料は、西東京市民のかけがえのない共有財産です。保存スペース不足の理由で廃棄することがあってはならないと思います。過去のものであっても未来の需要に備えて保存していくことは図書館の使命です。新しい図書館では、収蔵能力の増強を望みます。

② さまざまな図書館サービスの拠点となる

新中央図書館は、西東京市で展開される様々な図書館サービスの拠点となり、司令塔となることが求められます。成人サービス、児童 YA サービスなどの地域館でも行われるサービスについては、各地域館を支援しなければなりませんし、各地域館では実施できない地域・行政資料の収集保存、ハンディキャップサービス等については中央図書館が担当することになります。従来は、分散していたために十分にできなかったサービスや業務を中央図書館が担うことになります。

③ 滞在型図書館の実現

現在の図書館は、「図書館は本を貸し出すところ」という貸出優先主義の時代の影響を受けて、閲覧スペースは狭く、閲覧席も少ないのが特徴です。北欧諸国のように、家族が思い思いに一日過ごすことのできる図書館という、滞在型の図書館を実現するためには、広い読書空間が必要です。閲覧座席も大幅に増やすとともに、さまざまな椅子を用意する必要があります。この空間では、控えめな話声等は許容されるべきです。

④ 学習スペース

座席だけを利用する図書館利用に関しては、従来の図書館は比較的冷たいです。しかし、学生・生徒から高齢者まで利用可能な学習スペースの確保は、必須だと思います。この空間は静寂が求められます。

⑤ 児童サービスの充実

西東京市の基本政策である「子どもど真ん中」を、新しい図書館でも中心に据えるべきです。乳幼児から中高生（YA 世代）までの年齢層に対するサービスに、最大限の配慮がなされるべきで、そのために施設設備を整備しなければなりません。他のセクションに気兼ねなく子どもたちが声を立てられるよう「ゾーニング」することが重要です。

⑥ グループで活動するスペース

従来はスペースがなくて提供できなかった「多世代交流によるコミュニティの場やイベントができる部屋」を用意したいと思います。読書会やグループ討議、あるいはカードゲームのできるような空間があれば、図書館が市民にとっての「居場所」の

ひとつになることができます。

⑦情報検索コーナー・視聴覚コーナー

インターネット環境（デバイス含む）を持たない方、利用できない方（単純にインターネットを利用するための端末）に対して環境を整備することも図書館の使命のひとつです。西東京市に情報弱者を作らないことが、求められます。また、情報媒体の急激な変化に伴い、つい最近まで聴くことができていた、視ることができていた視聴覚資料が、家庭では利用不能になっています。図書館では、視聴覚コーナーを設置し、過去の視聴覚資料の利用も可能となるよう整備します。

⑧ 飲食コーナー（カフェ）の設置

滞在型の図書館にとって、飲食環境を整備することは重要な点です。飲食できるカフェを併設することを強く望みます。

⑧ その他

図書館利用時やイベント参加時に一時的に幼児を預かる託児室や授乳室等の設置も考慮する必要があります。

新しい図書館では、職員の一層の活躍が期待されます。そのためにも、職員のためのスペース、作業環境についても十分な配慮が必要となります。

(2) 今後の図書館配置（新しい西東京市図書館網の構築）

一定規模の新中央図書館が建築された場合、職員の集中も行われるため、従来の6つの地域館による西東京市図書館網の再編成が必要となります。中央図書館で担当するサービス、業務が増える一方で、地域館の方はスリム化を図る必要があるかもしれません。

新しい西東京市図書館網では、図書館サービスの空白地帯を生まないために、地域館や従来のサービスポイント以外に、学校や公共施設との連携の道も探っていく必要があります。